

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 1月16日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 毎週月・水・金曜日(1・3・8日は除く) 9時～16時  
松山地方務局西条支局  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 1月9日(火)・2月6日(火) 13時～15時  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 1月9日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 1月23日(火) 9時～12時 田野公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 1月9日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 1月19日(金) 13時～16時 小松農村環境改善センター  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

## ■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は1月4日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 1月10日(水)・24日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 1月17日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)  
月～金曜日(1～3日・8日は除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)  
月・金曜日(1日・8日は除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター  
毎週火曜日(2日は除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター  
毎週水曜日(3日は除く) 13時～16時  
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(1～3日・8日は除く) 9時～16時
- 西条地方消費生活相談窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■司法書士法律無料相談

- 1月16日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)  
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018  
※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
TEL0897-56-4976(西条警察署)  
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆ヤングホットライン 月～金曜日 9時～18時  
TEL089-945-4115(松山教育事務所)

## ■社会保険等相談

- 1月11日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151内線2543

## ■社会保険出張相談

- 1月15日(月)・31日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
- 1月18日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■土地建物取引相談

- 1月8日(月) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 1月10日(水) 13時～15時  
東予市商工会議所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 1月24日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■補聴器相談会

- 1月17日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
- 1月17日(水) 10時～15時 東予総合支所第1会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

## ◆行政なんでも相談所

- 日時 1月31日(水) 10時～15時
- 場所 総合福祉センター 3階研修室(1)
- 相談内容 登記、保険・年金、消費者保護、道路、行政サービス、法律相談など
- 参加機関 松山地方務局西条支局、西条公共職業安定所、愛媛社会保険事務局新居浜社会保険事務所、愛媛県、西条市、愛媛弁護士会、愛媛行政評価事務所、行政相談委員
- 問合せ 愛媛行政評価事務所 行政相談課 TEL089-941-7701  
市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

## ◆ご存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、傷害などの犯罪にあったが、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている人)を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。このような不満をお持ちの方は、西条検察審査会事務局(松山地方裁判所西条支部内・TEL0897-56-0685)へご相談ください。相談は無料です。

◆解雇、セクハラ、賃下げ…職場トラブルの相談は労働局へ  
職場での悩みや紛争を解決するための情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。愛媛労働局(TEL089-935-5208)、新居浜総合労働相談コーナー(TEL0897-37-0151)などにご相談ください。